払い戻し規定

出発前の 払い戻し規定	1. 留学開始 4 週間前までのキャンセルの場合、登録費を除いた費用（授業料＋寮費）を全額返金いたします。 2. 留学開始 4 週間未満でのキャンセルの場合、登録費と 2 週間分の費用（授業料＋寮費を除いた費用を返金いたします。
到着後の 払い戻し規定	1. 当校へ到着後すぐにキャンセルの場合、登録費と 4 週間分の費用（授業料＋寮費）を除いた費用を返金いたします。 2. 授業開始後キャンセルの場合、4 週間単位で 50%を返金いたします。 3. 残余期間が 4 週間未満の場合は返金できません。 4. 返金の場合は、お手続きいただいたエージェントを通して 1 ヶ月（30 日）以内に返金処理が行われます。 5. 部屋の変更による差額は、残余期間 4 週間単位で差額の 50%が返金されます。 6. 本人や家族の病気のため留学の継続が困難になった場合、残余期間に関係なく、残余期間に関係なく費用の 60%を返金いたします。 ただし、診断書、死亡証明書、結婚式の招待状、直系家族の証明書（謄本）などの書類提出が必要です。